

ダブルエー少額短期保険の現状 2025

<ディスクロージャー誌>

2025年7月

 ダブルエー少額短期保険株式会社

＜はじめに＞

平素より、皆さんには、ダブルエー少額短期保険株式会社をお引き立て賜り、厚く御礼を申し上げます。

当社は2020年10月に営業を開始して以来、約5年が経過しましたが、その間に新型コロナウイルス禍による影響など社会情勢が大きく変化する中、ブライダルを取り巻く各種リスクを補償する当社のブライダル総合保険を多くのお客様にご利用いただいております。

このたび、当社の業務および事業の概況、財務状況等をご説明するために、ディスクロージャー誌「ダブルエー少額短期保険の現状 2025」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸甚です。今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年7月

ダブルエー少額短期保険株式会社

★本誌は、保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条第1項および同施行規則第211条の37に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

明日の安心、ダブルエー少額短期保険

人々が輝く明日のために、上質の安心をお届けしたい

（経営理念）当社は、お客様の人生の様々なシーンでお役に立てる保険商品やサービスの提供を通じて、お客様や地域社会の安心と発展に貢献します。

カスタマーセンター ご契約内容に関するご連絡・お問合せ
（無料）
0120-778-488
【受付時間】 平日 9:00～18:00（土日祝日・年末年始を除く）
※携帯電話からもご利用いただけます。

保険金請求センター 事故にあわれた場合のご連絡先
（無料）
0120-025-288
【受付時間】 平日 9:00～18:00（土日祝日・年末年始を除く）
※携帯電話からもご利用いただけます。

【目次】

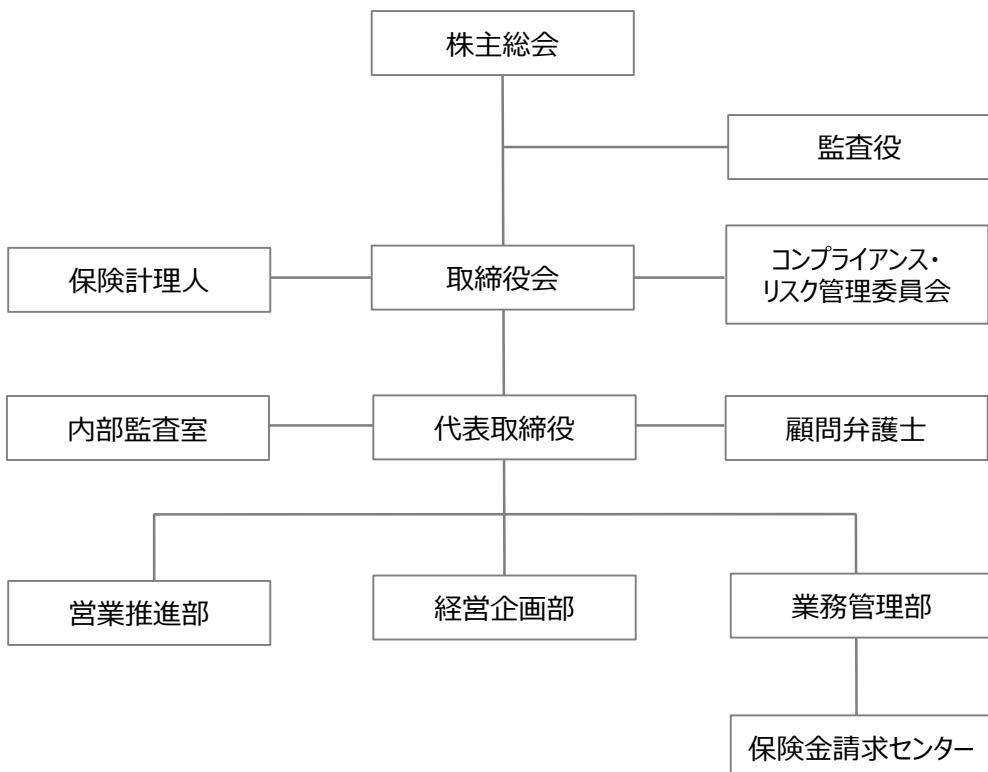
1. コーポレートデータ		
(1) 経営の組織	P 3
(2) 株主・株式の状況	P 4
(3) 役員の状況	P 4
(4) 沿革	P 4
2. 主要な業務の内容		
(1) 取扱商品	P 5
(2) 保険募集	P 5
3. 主要な業務に関する事項		
(1) 2024年度における業務の概況	P 6
(2) 主要な業務の状況を示す指標等	P 6
(3) 保険契約に関する指標等	P 8
(4) 経理に関する指標等	P 9
(5) 資産運用に関する指標等	P 10
(6) 責任準備金の残高の内訳	P 10
4. 運営に関する事項		
(1) コンプライアンス（法令遵守）の体制	P 11
(2) リスク管理の体制	P 13
(3) 指定紛争解決機関について	P 14
5. 財産の状況		
(1) 計算書類		
①貸借対照表	P 15
②損益計算書	P 16
③キャッシュ・フロー計算書	P 17
④株主資本等変動計算書	P 18
(2) 保険金等の支払能力の充実の状況	P 19
(3) 時価情報等	P 19

1. コーポレートデータ

< 会社概要 >

- 会社名 ダブルエー少額短期保険株式会社
- 所在地 〒224-0032
神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24-1
- 電話番号 045-942-0588
- 資本金 1.5億円
- 設立 令和元（2019）年10月29日
- 事業内容 少額短期保険業およびこれに付随する業務
- 登録番号 関東財務局長（少額短期保険）第96号
(登録日2020年9月30日)

（1）経営の組織



(2) 株主・株式の状況

(2025年3月31日現在)

項目	内容
発行可能株式総数	150,000 株
発行済株式の総数	15,000 株
株主数	2名

<主要な株主の状況>

(2025年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社 AOKI ホールディングス	14,000 株	93.3%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,000 株	6.7%

(3) 役員の状況

(2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当
増田 真	代表取締役
江口 聰	取締役
安達 修	取締役
柳 実	監査役

(4) 沿革

- 2019年10月 ダブルエー株式会社（準備会社）設立（10月29日）
- 2020年 9月 関東財務局（少額短期保険）第96号 登録完了
- 2020年10月 ダブルエー少額短期保険株式会社に商号変更
資本金を9千万円から1億円に増資
- 2020年12月 ブライダル総合保険募集開始
- 2023年 2月 ブライダル総合保険商品改定（保険料引上げおよび普通保険約款の一部改定）
- 2023年 6月 資本金を1億円から1.5億円に増資
- 2024年12月 ブライダル総合保険商品改定（汚損補償、前撮り特約の追加等）
現在に至る

2. 主要な業務の内容

(1) 取扱商品

当社のブライダル総合保険（HAPPY WEDDING）はご不幸（入院や自然災害）等、万一の事態の発生により、結婚式を中止・延期する場合の中止・延期費用の補償を中心に、結婚式当日における会場や衣装の修理費用、結婚式当日に新郎新婦が入院されたり、招待客が救急搬送された場合のお見舞金補償が一つになった結婚式を迎える新郎新婦のための保険です。



多彩なプランが魅力のダブルエーのブライダル総合保険 「HAPPY WEDDING」

ダブルエーのブライダル総合保険「HAPPY WEDDING」では、中止費用補償限度額に応じて4つのプランをご用意
それぞれの「基本型」に加え、祖父母の補償を追加した「祖父母型」。

特別警報発令時の補償を追加した「特別警報型」、両方を追加した「充実型」をお選びいただけます。
また、全プラン1,500円追加すると前撮りでのドレスの破損・汚損などを補償する「前撮り特約オプション」を追加できます。

プラン・型別保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Fプラン	
中止費用補償限度額▶	850万円	500万円	150万円	30万円	
基本型	53,600円	33,600円	13,600円	6,700円	
祖父母型	61,600円	39,600円	17,600円	10,000円	
特別警報型	56,600円	36,600円	16,600円	Fプランは 特別警報型・充実型をお選びいただけません。	
充実型(祖父母+特別警報)	64,600円	42,600円	20,600円		
前撮り特約オプション	全プランに「+1,500円」で前撮り特約オプションを追加することができます				
結婚式当日の補償	修理費用保険金：結婚式会場設備：100万円／貸衣装破損：30万円、貸衣装汚損：10万円（自己負担なし） 招待客救急搬送見舞費用保険金：1名につき1万円（最大20名まで） 新郎新婦入院一時金：1名につき10万円（新郎新婦ともに入院した場合20万円）				

(2) 保険募集

当社では、結婚式関連の事業者様を中心にブライダル総合保険の募集・販売を委託し、結婚式を申し込まれる新郎新婦様に対してブライダル総合保険のご案内を行っています。2025年3月現在、ご案内店舗は全国約100箇所となっています。また、当社ホームページから直接お申込みいただくことも可能です。

3. 主要な業務に関する事項

(1) 2024年度における業務の概況

2024年度は、新型コロナウイルスの感染が収束して2年目の年となりましたが、感染が再拡大することもなく、ブライダル市場は2023年度に引き続き活況を維持することができた1年となりました。

こうした中、当社ブライダル総合保険の元受正味収入保険料は157,342千円（前年比100.3%）となりました。一方、大口保険事故が複数件発生したため損害率が上昇したこと等により、当期純利益は、24,477千円と前年を下回る水準となりました。また、2024年12月には、結婚式のスタイルや形態が多様化している中で、お客様がブライダル総合保険に求めるニーズに幅広くお応えすることを目的として、商品改定を実施しました。具体的には業界初となるレンタル衣裳の汚損補償や前撮り特約、フォト・ファミリーウェディング等向けのプランの新設等を行いました。

今後も、よりお客様ニーズに即したご案内ができるよう、各種情報提供や販売網の強化・拡充に努めてまいります。

(2) 主要な業務の状況を示す指標等

項目	2023年度	2024年度
経常収益	284,516千円	286,474千円
経常利益	53,159千円	24,782千円
当期純利益	51,251千円	24,477千円
元受正味収入保険料	156,797千円	157,342千円
正味収入保険料	15,879千円	16,741千円
資本金 (発行済株式の総数)	150,000千円 15,000株	150,000千円 15,000株
純資産額	223,408千円	247,885千円
保険業法上の純資産額	224,524千円	249,516千円
総資産額	349,454千円	370,855千円
責任準備金残高	28,524千円	24,644千円
ソルベンシー・マージン比率	4,381.4%	4,123.9%
従業員数（各3月末）	5名	5名
有価証券残高	-	-
配当性向	-	-

①正味収入保険料

項目	2023年度	2024年度
費用保険	15,879千円	16,741千円
その他	-	-
合計	15,879千円	16,741千円

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から支払再保険料を控除したものです。

②元受正味保険料

項目	2023年度	2024年度
費用保険	156,573千円	156,803千円
その他	-	-
合計	156,573千円	156,803千円

※元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金およびその他返戻金を控除したものです。

③支払再保険料

項目	2023年度	2024年度
費用保険	140,694千円	140,062千円
その他	-	-
合計	140,694千円	140,062千円

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険返戻金を控除したものです。

④保険引受利益

項目	2023年度	2024年度
費用保険	26,096千円	14,223千円
その他	-	-
合計	26,096千円	14,223千円

※保険引受利益とは、保険収益から保険引受費用、保険引受に係る営業費・一般管理費等を控除したものです。

⑤正味支払保険金

項目	2023年度	2024年度
費用保険	5,807千円	15,053千円
その他	-	-
合計	5,807千円	15,053千円

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものです。

⑥元受正味保険金

項目	2023年度	2024年度
費用保険	28,006千円	39,139千円
その他	-	-
合計	28,006千円	39,139千円

※元受正味保険金とは、元受保険金から元受保険金戻入を控除したものです。

⑦回収再保険金

項目	2023年度	2024年度
費用保険	22,199千円	24,086千円
その他	-	-
合計	22,199千円	24,086千円

(3) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金 該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率および正味合算率

項目	2023年度			2024年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
費用保険	36.6%	△256.2%	△219.6%	89.9%	△116.6%	△26.6%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	36.6%	△256.2%	△219.6%	89.9%	△116.6%	△26.6%

※正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

項目	2023年度			2024年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
費用保険	17.9%	41.4%	59.3%	25.0%	54.5%	79.5%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	17.9%	41.4%	59.3%	25.0%	54.5%	79.5%

※元受損害率 = 元受正味保険金 ÷ 元受正味保険料

元受事業費率 = 元受事業費 ÷ 元受正味保険料

元受合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

④再保険会社の数・割合等

項目	2023年度		2024年度	
出再を行った再保険会社の数	1社		1社	
出再保険料の上位5社の割合	100%		100%	
出再保険料の格付ごとの割合	A +	100%	A +	100%
未収再保険金の額	0千円		0千円	

(4) 経理に関する指標等

①支払備金

項目	2023年度		2024年度	
費用保険	662千円		665千円	
その他	-		-	
合計	662千円		665千円	

②責任準備金

項目	2023年度		2024年度	
費用保険	28,524千円		24,644千円	
その他	-		-	
合計	28,524千円		24,644千円	

③利益準備金および任意積立金の残高 該当事項はありません

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	発生率が 1 %上昇すると仮定	
計算方法	正味既経過保険料 × 1 %	
経常利益または経常損失の変動額	2023年度	2024年度
	155千円	168千円

(5) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

項目	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	109,126千円	31.2%	112,481千円	30.3%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	109,126千円	31.2%	112,481千円	30.3%
総資産	349,454千円	100.0%	370,855千円	100.0%

②利息配当収入の額および運用利回り

項目	2023年度		2024年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	-	-	-	-
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

③保有有価証券の種類別残高および構成比 該当事項はありません

④保有有価証券の利回り 該当事項はありません

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高 該当事項はありません

(6) 責任準備金の残高の内訳

項目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
費用保険	23,013千円	1,631千円	0千円	24,644千円
その他	-	-	-	-
合計	23,013千円	1,631千円	0千円	24,644千円

4. 運営に関する事項

(1) コンプライアンス（法令遵守）の体制

当社では、全役職員が法令等の遵守に努め、誠実かつ公正な行動を行うようコンプライアンス体制の整備に努めています。法令等遵守に係る基本規程および行動規範を定めて、当社の全役職員に対し、その内容を徹底・遵守させ、また、理由の如何を問わず違法な行為を正当化または黙認することのないよう徹底しています。

■コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンスの徹底を全社的に推進・管理するためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しています。コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス全般に関する事項について、総合的な検討・審議を行い、必要な事項については取締役会へ付議するなど、コンプライアンスに必要な決定を行っています。

■当社の役職員のコンプライアンス遵守事項（行動規範）

1. 法令・ルール等の遵守

(1) 法令及び諸規程の遵守

少額短期保険業者の役職員として業務上、守るべき法令及び業務上の諸規程等（関係法令、定款、事業方法書、社内規則規程、就業規則等）を遵守する。

(2) 社会的規範の遵守

職場の内外を問わず、少額短期保険業者の役職員として社会的通念に照らし合わせて良識ある行動に努め、社会人として守るべき法令（民法、刑法、労働基準法、交通法規等）及び社会的規範を遵守する。

2. 誠実な職務の遂行

(1) 誠意のある態度

保険契約関係者には、親切、丁寧、誠意をもって礼節ある態度で接し、業務の遂行にあたり、法令、規則・規程等に則り、正確で迅速な対応に努める。

(2) 誠実な契約の履行

- ・お客様とお約束したことは必ず守り実行する。
- ・曖昧な約束・不法・不正・違法な約束、または履行できない約束はしない。
- ・口頭でも契約は成立することを認識し、注意する。

(3) 説明責任

- ・お客様にとって分かりやすい言葉による説明に努める。

(4) 報告、連絡、相談の徹底

- ・「報告、連絡、相談」の徹底を日頃から心掛け、会社にとってマイナスとなる情報についても隠すことなく、報告し対応する。
- ・いかなる場合でも、虚偽の報告や事実の隠蔽を行わない。

(5) 税務・法律相談等の禁止

- ・有資格者でなければ行うことができない業務は行わない。
例：税務相談・税務書類の作成等（税理士法）、法律相談（弁護士法）、等

3. 守秘義務の履行

(1) 業務上の守秘義務

当社の機密事項及び業務上知り得たお客様に関する情報（契約状態、生活状況等）は、たとえ同居の家族であっても第三者には漏らさない。

(2) 情報の管理

情報の管理には厳格な対応を行い、社外への漏洩及び社外からの侵入防止等に十分注意を払い、対応を図る。

(3) 休日・退職後の守秘義務

休日や退職後等の職を離れた時間であっても、職務中に知り得た情報は第三者に漏らさない。

4. 取引先及び関係者との交際について

(1) 職務上の地位の利用

自己または第三者のために、自らの職務上の地位を利用しない。

(2) 補償・求償権関係者との交際

補償・求償権関係者からの接待及び贈答は、不正（法）行為等の原因に繋がる可能性があるので受けない。

(3) 取引先企業との交際

当社が業務の委託・物品購入の発注等を行っている企業からの接待及び贈答は、公正で効率的な取引を歪めるごとに繋がる可能性があるので受けない。

(4) 役職員間の交際

当社の役職員間での個人的な賭け事、金銭貸借、保証行為は行わない。

(5) 私生活における地位濫用

業務外の私生活において、当社名や業務上の地位等を濫用しない。

5. コンプライアンス関連事項への対応

苦情、不当要求行為、事件・事故、各種ハラスメント等が発生した場合は、それぞれの対応マニュアル、社内規則・規程等に則り取り組み、良識ある対応を図る。

6. 反社会的勢力（不当要求行為）等への対応

- 市民の安全を妨げ、社会生活に脅威を与え、経済・社会の発展を妨げる反社会的行為者からの不当な申し出、対面・要求には、常に法令遵守の精神の基、毅然とした態度で臨むことが必要であり、不当・不法な要求には断固として拒否する。

- 反社会的勢力の介入（不当要求行為）に対しては、担当者または現場だけの判断による対応とせず、組織全体で一致団結し取り組む。

- 警察・検察などの司法当局、弁護士及び関係諸官庁・関係機関とは、日頃より緊密な連携を図ることができるよう努める。

7. 外部からの苦情・トラブルへの対応

- お客様の声は、謙虚に受け止め、誠心誠意の対応を心がけ、速かに対応し課題の解決を図る。

- 苦情やトラブルは、業務にフィードバックして、質の高い商品サービスの提供につなげるように対応する。

8. 職場秩序の維持

(1) 差別的な言動の禁止

- 人格を尊重し、政治、宗教、性別、年齢、国籍、出身及び身体面等を理由に差別的言動をしない。

(2) ハラスメントの禁止

- 行為者の意図にかかわらず、相手方に不利益や損害を与える、もしくは個人の尊厳または人格を侵害するハラスメント行為は一切行わない。

- 相手や周囲の捉え方によって、行為や発言がハラスメントとなることを理解したうえで行動する。

9. 不法・不正・違反行為の報告等

法令・ルール等に違反する行為または行為の事前情報及び業務上の故意または悪意を問わず事実を現認した場合は、経営企画部または直接コンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。尚、場合によっては直接、指定された第三者機関としての外部相談窓口（弁護士等）を設置して相談を行う。

10. 法令等の遵守に関する年度計画の策定とP D C Aサイクルの実践

- コンプライアンス・リスク管理委員会（事務局：経営企画部）は、法令等の遵守に係る年度計画（コンプライアンスプログラム）を策定し、その推進状況の確認を行う。

- 毎年、年初に年度計画を策定、期中での進捗確認を経て、年度末に当年度結果と次年度課題をとりまとめ、代表取締役及び取締役会に報告する。

■個人情報の保護

当社では、個人情報の重要性を認識し、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守し、個人情報を厳重に管理しております。規程としては、「プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針・個人情報の取り扱いについて）」及び「個人情報保護管理規程」を策定し、社員に徹底するとともに、外部委託先等の管理も徹底しております。

(2) リスク管理の体制

当社は、少額短期保険業者としての健全性と適切性を確保・維持するために、全役職員がリスク管理の重要性を認識し、業務運営における各種リスクについて十分検討・議論し、その所在・特性を把握のうえ、モニタリングならびに管理等を行い、リスクに対して適切かつ必要な措置を講じることとしております。そのため、当社では「リスク管理規程」を制定するとともに、本規程に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に関する事項について、総合的な検討・審議を行い、リスク管理を全社的に推進する体制を整備しております。

■再保険について

当社は、過大なリスクを保有することで経営の安定が害されることのないよう、引き受けたリスクの一部を、下記受再保険会社との間で再保険契約を締結し移転しております。これにより、地震災害リスク・台風災害リスクなどを含めて、リスクの分散を図り、収益の安定を図っております。

①再保険の基本方針

- a . 再保険契約においては、様々なリスクを想定し、十分な保険金支払能力を維持することを第一とする。
- b . 再保険契約においては、再保険契約の成績および出再契約の再保険金の回収状況等を定期的に確認し、必要に応じて対策を講じる。
- c . 再保険契約に関する経理処理については、当社の計上基準に基づき統一的かつ継続的に実施する。

②受再保険会社

項目	内容
受再保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険財務格付け（S & P）	A +

(3) 指定紛争解決機関について

当社は、お客様からの苦情や相談・ご要望等の声を真摯に受け止め、誠実かつ的確に対応するとともに、これらを経営の諸施策や業務の改善に反映させることで、業務品質を高め、健全かつ適切な業務運営を行ふこととしております。

また、当社は保険業法の定めに従い、指定少額短期保険業務紛争解決機関（指定ADR機関）である一般社団法人日本少額短期保険協会と、紛争解決等業務の実施に関する手続実施基本契約（ADR契約）を締結しておりますので、下記「少額短期ほけん相談室」でも、苦情やご相談等の対応を行うことが可能となっております。

■一般社団法人 日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

TEL：0120-82-1144（通話料無料）

FAX：03-3297-0755

ご相談フォーム <https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>

受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

受付時間：9：00～12：00 13：00～17：00

5. 財産の状況

(1) 計算書類

①貸借対照表

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度	科目	2023年度	2024年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	109,126	112,481	保険契約準備金	29,186	25,308
預貯金	109,126	112,481	支払備金	662	665
無形固定資産	10,085	5,462	責任準備金	28,524	24,643
ソフトウェア	10,085	5,462	代理店借	3,760	4,178
代理店貸	6,889	5,254	再保険借	38,538	41,189
再保険貸	37,969	37,675	その他負債	54,560	52,293
その他資産	22,519	23,514	借入金	50,000	50,000
前払費用	13,283	14,468	未払法人税等	1,937	182
保険業法第113条繰延資産	152,864	176,468	未払金	1,487	1,557
供託金	10,000	10,000	未払費用	5	12
			その他の負債	1,130	541
			負債合計	126,046	122,970
			(純資産の部)		
			資本金	150,000	150,000
			利益剰余金	73,407	97,884
			その他利益剰余金	73,407	97,884
			繰越利益剰余金	73,407	97,884
			純資産合計	223,407	247,884
資産の部合計	349,454	370,855	負債・純資産の部合計	349,454	370,855

(注) 1. 貸借対照表に関する注記

1 株あたりの純資産額は、16,525円65銭であります。

2. その他

(1) 当期純利益は、24,477,253円であります。

(2) 1株当たりの当期純利益は、1,631円81銭であります。

②損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
経常収益	284,516	286,474
保険料収入	156,797	157,342
再保険手数料収入	105,520	105,046
回収再保険金	22,198	24,085
経常費用	231,357	261,692
支払保険金	28,005	39,139
再保険料	140,694	140,061
支払備金繰入額	102	3
責任準備金繰入額	△2,747	△3,880
営業費及び一般管理費	92,142	96,388
税金	5,070	6,407
減価償却費	6,256	6,341
保険業法第113条繰延資産償却費	53,507	72,785
保険業法第113条繰延額	△92,142	△96,388
経常利益	53,159	24,781
税引前当期純利益	53,159	24,781
法人税及び住民税	1,908	304
法人税等合計	1,908	304
当期純利益	51,250	24,477

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	129,296	108,997
再保険による収入	130,015	129,427
保険金等支払いによる支出	△28,005	△39,139
解約返戻金等支払いによる支出	-	-
再保険料支払いによる支出	△143,792	△137,412
事業費の支出	△80,097	△54,573
その他	-	-
小計	7,416	7,300
利息及び配当金等の受取額	-	-
利息の支払額	△242	△289
契約者配当金の支払額	-	-
その他	-	-
法人税等の支払額	△231	△1,937
営業活動によるキャッシュ・フロー計	6,941	5,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
無形固定資産の取得による支出	-	△1,719
供託金の支払いによる支出	-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	-	-
その他	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー計	-	△1,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金による収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
社債の発行による収入	-	-
社債の償還による支出	-	-
株式発行による収入	50,000	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー計	50,000	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	56,941	3,355
現金及び現金同等物の期首残高	52,184	109,126
現金及び現金同等物の期末残高	109,126	112,481

④株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科目	変動事由	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
【資本金】			
	当期首残高	100,000	150,000
	当期変動額		
	新株の発行	50,000	-
	当期変動額合計	50,000	-
	当期末残高	150,000	150,000
【利益剰余金】			
その他利益剰余金			
	当期首残高	22,156	73,407
	当期変動額		
	当期純利益(当期変動額合計)	51,250	24,477
	当期末残高	73,407	97,884
繰越利益剰余金			
	当期首残高	22,156	73,407
	当期変動額		
	当期純利益(当期変動額合計)	51,250	24,477
	当期末残高	73,407	97,884
利益剰余金合計			
	当期首残高	22,156	73,407
	当期変動額		
	当期純利益(当期変動額合計)	51,250	24,477
	当期末残高	73,407	97,884
【株主資本合計】			
	当期首残高	122,156	223,407
	当期変動額		
	新株の発行	50,000	-
	当期純利益	51,250	24,477
	当期変動額合計	101,250	24,477
	当期末残高	223,407	247,884
【純資産合計】			
	当期首残高	122,156	223,407
	当期変動額		
	新株の発行	50,000	-
	当期純利益	51,250	24,477
	当期変動額合計	101,250	24,477
	当期末残高	223,407	247,884

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況

<ソルベンシー・マージン比率>

(単位：千円、%)

	2023年度	2024年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	71,659	73,408
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	70,543	71,417
② 價格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	1,116	1,631
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	-	-
(2) リスクの合計額/[R ₁ ² +R ₂ ²]+R3+R4	3,271	3,543
保険リスク相当額	2,669	3,010
R1 一般保険リスク相当額	2,630	2,974
R4 巨大災害リスク相当額	40	36
R2 資産運用リスク相当額	1,722	1,675
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	1,091	1,125
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	251	173
再保険回収リスク相当額	380	377
R3 経営管理リスク相当額	88	94
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	4,381.4	4,123.9

(3) 時価情報等

①有価証券 該当事項はありません

②金銭の信託 該当事項はありません

ダブルエー少額短期保険の現状 2025

2025年7月発行



ダブルエー少額短期保険株式会社

〒224-0032 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央24-1

TEL045-942-0588

<https://www.aa-ssi.co.jp/>